

平成30年 6 月焼津市議会定例会 議案等審議結果

<当局提出議案>

承認案件 3 件、人事案件 2 件、予算案件 2 件、条例案件 5 件、一般案件 4 件、市長報告事件 8 件、監査委員報告案件 2 件で、合計26件。

6 月29日に予算案件 2 件、市長報告事件 2 件、監査委員報告案件 2 件あり。結果、合計32件

<議員提出議案>

発議案件 1 件

議案番号	議案名	議案の内容	審議結果
認第 7 号	専決処分事件の報告及び承認について（焼津市税条例の一部を改正する条例の制定について）【課税課】	地方税法の改正に伴い、法人市民税の納期限延長時における延滞金の計算基礎となる期間の取扱いの見直し等に伴う所要の改正の必要が生じ、これを専決処分としたため、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。	全会一致 承認
認第 8 号	専決処分事件の報告及び承認について（焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）【保険年金課】	地方税法施行令の改正に伴い、低所得者の国民健康保険税を軽減するため、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の 5 割軽減及び 2 割軽減に係る軽減判定所得の基準の引上げが行われたことに伴う所要の改正の必要が生じ、これを専決処分としたため、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。	全会一致 承認
認第 9 号	専決処分事件の報告及び承認について（損害賠償の額の決定について）【病院総務課】	焼津市立総合病院での医療行為に係る損害賠償請求に関し、和解のため損害賠償の額を決定することについて、緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がなく、これを地方自治法第179条第1項の規定により専決処分としたため、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求める。	全会一致 承認
認第10号	焼津市ほか1 組合公平委員会委員の選任について【人事課】	焼津市ほか1 組合公平委員会共同設置規約第4条第1項の規定により議会の同意を求める。 被選任者 浅沼成之氏（新任）	全会一致 同意
認第11号	人権擁護委員候補者の推薦について【くらし安全課】	人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。 被推薦者 古谷光子氏（新任）	全会一致 同意
議第46号	平成30年度焼津市一般会計補正予算（第2号）案【関係課】	港湾事業特別会計の補正に伴う同会計への繰出金の減により歳入歳出それぞれ1,941万2千円を減額。 補正後予算額：500億4,199万4千円	全会一致 原案可決
議第47号	平成30年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第2号）案【大井川港管理事務所】	大井川港臨港地区内市有地（工業用地）の売払いによる財産収入並びに売払いに伴う整地工事及び基金への積立てなど歳入歳出それぞれ5億7,236万5千円を増額。 補正後予算額：10億9,086万5千円。	全会一致 原案可決

議第48号	焼津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について【人事課】	地方自治法等の一部を改正する法律の成立に伴う地方独立行政法人法の改正に伴い、条例中に引用している同法の条項を整理する。 施行期日：公布の日	全会一致 原案可決
議第49号	焼津市税条例等の一部を改正する条例の制定について【課税課】	地方税法の改正に伴い、市たばこ税の税率の段階的な引上げなど所要の改正をする。 1 改正内容 (1) 市たばこ税関係 ア 課税区分の新設 イ 市たばこ税の税率の引上げ ウ 紙巻たばこ3級品に係る市たばこ税の税率の引上げ (2) 固定資産税関係 2 施行期日 (1) 1(1)のうち、第2条から第5条までによる改正に係る部分以外の部分は、平成30年10月1日 (2) 1(1)アのうち、第2条による改正に係る部分は、平成31年10月1日 (3) 1(1)ア及びイのうち、第3条による改正に係る部分は、平成32年10月1日 (4) 1(1)ア及びイのうち、第4条による改正に係る部分は、平成33年10月1日 (5) 1(1)アのうち、第5条による改正に係る部分は、平成34年10月1日 (6) 1(2)は、生産性向上特別措置法の施行の日	全会一致 原案可決
議第50号	焼津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について【地域包括ケア推進課】	介護保険法の改正により新たに共生型地域密着型サービスが創設されたことに伴い、当該サービスに関する基準を定める。 施行期日：公布の日	全会一致 原案可決
議第51号	焼津市景観まちづくり条例の制定について【都市デザイン課】	焼津市の特徴的な景観を市、市民、事業者がともに守り、育てて、地域への誇りや愛着の醸成、まちの魅力や活力の創出等に寄与するため、良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し必要な事項を定める。 施行期日：平成31年1月1日	全会一致 原案可決
議第52号	焼津市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について【医事課】	平成30年4月の診療報酬改定により診療報酬上の基準において大病院（400床以上）に該当することとなったことに伴い、必要な手数料の改定等を行う。 施行期日：平成30年10月1日	全会一致 原案可決
議第53号	焼津市汐入下水処理場の建設工事(水処理棟・ブローア棟設備更新)委託に関する協定の締結について【下水道課】	地方自治法第96条第1項第5号及び焼津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、建設工事委託に関する協定の締結について、議会の議決を求める。 契約方法：随意契約 契約金額：1,015,200,000円 契約の相手方：地方共同法人日本下水道事業団	全会一致 可決

議第54号	焼津市汐入下水処理場の建設工事(水処理棟等耐震補強)委託に関する協定の締結について【下水道課】	地方自治法第96条第1項第5号及び焼津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、建設工事委託に関する協定の締結について、議会の議決を求める。 契約方法：随意契約 契約金額：184,000,000円 契約の相手方：地方共同法人日本下水道事業団	全会一致 可決
議第55号	財産の処分について【大井川港管理事務所】	地方自治法第96条第1項第8号及び焼津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、土地の売払について、議会の議決を求める。 財産の内容： 土地 焼津市飯淵字港区2038番2ほか6筆 合計 52,233.95㎡ 売払方法：随意契約 売払金額：621,580,000円 売払の相手方：日本ホイスト株式会社	全会一致 可決
議第56号	焼津市道路線の認定について【土木管理課】	道路法第8条第1項の規定により、2路線を認定する。 開発行為による帰属に伴う認定 五ヶ堀道南分譲地三号線ほか1路線	全会一致 可決
議第57号	平成30年度焼津市一般会計補正予算(第3号)案【関係課】	歳入歳出それぞれ8,155万6千円の増額補正。 歳入は、温泉事業特別会計繰入金6,183万6千円の増額のほか、温泉設備整備のための調査に要する経費としてサンライフ整備事業費100万円及び黒潮温泉のPRに要する経費として誘客促進事業費1,872万円の増額。 歳入は、財政調整基金の繰入金を増額を行う。 補正後予算額：501億2,355万円	全会一致 原案可決
議第58号	平成30年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第1号)案【観光交流課】	代替温泉の運搬、新設井戸の掘削可能性調査及び高草1号井の早期修繕を実施するため、歳入歳出それぞれ6,183万6千円の増額補正。 補正後予算額：1億1,513万6千円	全会一致 原案可決
報第1号	平成29年度一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について【関係課】	平成30年度に繰り越した歳出予算の経費の地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告。	了承
報第2号	平成29年度公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について【下水道課】	平成30年度に繰り越した歳出予算の経費の地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告。	了承
報第3号	平成29年度港湾事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について【大井川港管理事務所】	平成30年度に繰り越した歳出予算の経費の地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告。	了承
報第4号	焼津市土地開発公社の平成30年度事業計画について【資産経営課】	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	了承
報第5号	公益財団法人焼津市振興公社の平成30年度事業計画について【財政課】	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	了承

報第6号	一般財団法人焼津市勤労者福祉サービスセンターの平成29年度決算状況及び平成30年度事業計画について【商業・産業政策課】	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	了承
報第7号	専決処分事件の報告について（電柱附属設備破損事故に起因する損害賠償事件について）【廃棄物対策課】	地方自治法第180条第2項の規定による報告。	了承
報第8号	専決処分事件の報告について（交通事故に起因する損害賠償事件について）【廃棄物対策課】	地方自治法第180条第2項の規定による報告。	了承
報第9号	株式会社焼津水産振興センターの平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について【水産振興課】	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	了承
報第10号	専決処分事件の報告について（住宅設備用品破損事故に起因する損害賠償事件について）【廃棄物対策課】	地方自治法第180条第2項の規定による報告。	了承
焼154-125号	平成30年2月分例月出納検査結果報告書	地方自治法第235条の2第3項の規定による報告。	了承
焼154-17号	平成30年3月分例月出納検査結果報告書	地方自治法第235条の2第3項の規定による報告。	了承
焼154-33号	平成30年4月分例月出納検査結果報告書	地方自治法第235条の2第3項の規定による報告。	了承
焼154-42号	平成30年5月分例月出納検査結果報告書	地方自治法第235条の2第3項の規定による報告。	了承

議員提出による議案

議案番号	議案名	議案の内容	審議結果
発議案第3号	原発事故被災者への支援拡充に関する意見書	<p>1. 国際放射線防護委員会の一般公衆被ばく限度である年1ミリシーベルトの基準勧告を順守し、子ども被災者支援法の趣旨を尊重すること。</p> <p>2. 原発事故被災者に対し放射線に基づく健康被害を防止し健康管理のために健康手帳を交付する等、生涯にわたる支援を行うこと。</p> <p>3. 子ども被災者において心身の健康保持に向け、福島県内・県外での支援事業の実態を把握し、必要かつ十分な財政措置を講じること。を求め意見書を提出する。</p>	全会一致 原案可決

請願

<p>平成29年 請願第2号</p>	<p>焼津漁港（小川地区）に子育て・観光に役立つ施設の建設を求める請願</p>	<p>[請願事項] 一、焼津漁港（小川地区）を活かし、近海・沿海、深海魚介類の『深海水族館』の建設を行うこと。 一、家族連れや小・中・高校生、また観光客のために、地元水産物を活かした売店やレストラン、黒はんぺん作りなどの体験ができる『海の駅』の建設整備を行なうこと。 一、市は、上記の建設や整備を地域振興策として位置づけ、国・県にも働きかけて積極的に財政支援を行うこと。</p>	<p>不採択</p>
------------------------	---	---	------------